

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

# 戦史館だより

2017年5月5日発行  
 戦史館事務局〒029-4427  
 岩手県奥州市衣川区陣場  
 下41 盤オフィス花岡  
 編集発行人 花岡千賀子

会長理事 岩淵 宣輝 専務理事 大瀧 久治 ☎0197-52-3000 FAX 0197-52-4575

## 未送還事業 終了 今後の遺骨帰還見通しは？

厚労省の委託事業、未送還遺骨情報収集事業が今年3月で全て終了しました。最終年度2016年6月から今年3月31日まで10カ月の事業期間内に、残念ながら1回もパプア州への調査渡航が叶いませんでした。国内の情報収集事業は、帰還者等からの情報収集が3回。海外情報収集では現地パプア州への渡航許可がおりず、7月に厚労省職員と共に、未送還事業の一環としてジャカルタ止まりの派遣が1回だけ。それも日本大使館との協議に参加できただけで、肝心のインドネシア中央政府との覚書締結に向けた協議には岩淵は「民間人だから」という理由で同席すら許されませんでした。会議の政府関係者メンバーの誰よりも、パプア住民にとって何が有効かを一番よく理解しているという自負はありましたが遺骨帰還の意味をインドネシア政府関係者に理解してもらえる機会は持てませんでした。

日本とインドネシアの『日本兵の遺骸収容と遺骨帰還に関する協力覚書』は2015年11月に失効した後、外務省・日本大使館は再締結に向けて“外交交渉中”と言っています。

2016年8月には二国間ではほぼ合意…と聞いたので、戦史館ではさっそくパプア州行きの準備を始めたのですが、覚書の文案はインドネシア側に保留されたままでした。10月にはきっと締結されるだろうと期待もしました。なにしろビアク市役所の幹部ら18名を日本に招待し、戦史館を見学したメンバーに、遺骨帰還の意味を訴え、情報提供の協力を要請したのですから。きっと12月には今年度1回目の遺骨帰還が実現できるに違いない。年度内3月のうちに何とか1回は実現させたい。できるかなあ…？ 戦史館から発信する質問に対し、厚労省から返信されたメールを要約するとこのような回答が続いた1年でしたが、いつのまにか締結されるはずの時期も示されなくなっていました。

写真は2015年10月の遺骨帰還で日本へ帰還できるはずだったアイブラボンディ島の遺骸、約40柱。2014年スピオリ市の小島アイブラボンディ島で初めて発見して以降、未送還調査で回を重ねる中、浜辺に流れついた日本兵の遺骸を1カ所に集めて蓋をしたという証言を得ていました。村人総出の協力で救出してもらい日本へ戻る準備を進めていましたが、帰還が延期されたまま今も仮安置所に留め置かれています。いつ帰還できるのか？ 今後新法人が活動を引き継ぐはずですが二国間の協力覚書が締結されるまでは、帰還計画、予算、いずれも白紙のままです。



写真はムサキ島で発見され、日本兵と鑑定された遺骸の袋。全遺骨の鑑定に先駆け一部の5袋をインドネシア大学法医学者が鑑定し施錠された仮安置所の中に、ビアク島で発見された遺骸とは区別して安置され、日本へ帰還できる日を待ちつつづけています。



スピオリ方面の小島からの帰還は、戦後初めてなので、120柱程になるだろうと想定し、直前の8月末の未送還派遣では、帰還のための準備作業に集中しました。

スピオリ市は市長選挙の最中でトップが不在になるので、市長代行の警察署長に協力をお願いしたり、市役所のキーパーソンの携帯電話も大使館に伝えて根回し……。民間ができることをあらゆる角度から準備したつもりが、結果は日本大使館の大失態！

大使館はスピオリ市に口上書の挨拶も、公文書による遺骸収容の協力要請も一切せずに何と隣のビアク市へ依頼の文書を送っていたという事実は、この紙面でしつこく書き続けお役所をも追求し続けているのですが、いまだに謝罪がないどころか、定期的に進捗状況を報告するなどして名誉挽回する気配すら見せていません。

日本が始めた戦争で多数の犠牲者を出した罪、海外の戦没者を70年以上も放置していた罪、さらに2年近くかけた準備を無駄にして、帰還できるチャンスを奪った罪も大きいと言わざるを得ません。厚労省は“ゼロ柱帰還”となった要因を「戦史館岩淵氏の根回しを過信し、在外公館の手抜きを見抜けなかった」と表現していますが、外務省は遺骨帰還の意味を相手国に理解してもらえるよう本来業務の外交交渉で名誉挽回していただきたい。

## どうすれば国は動いてくれるのだろうか？

インドネシア・西部ニューギニア方面（現パプア州）の遺骨帰還は1952年に始まりましたが、旧イリアンジャヤの分離独立運動や戦後賠償問題、対日感情の悪化など様々な問題が絡んで1975年に中断、厚労省はその3年後に早々と遺骨収集の概了宣言を出してしまいました。1995年、太平洋戦史館を設立したことで、西部ニューギニア方面で肉親を失った会員らがゆかりの地へ慰霊巡拝できるようになると、草むらや堆積物の下に戦場で倒れたそのままの姿で発見される日本兵の遺骸や遺留品が頻繁に目に飛び込んできました。

何とか日本へ連れて帰りたい…しかし遺骨帰還は国家間の外交ルートで行われるため、民間人が勝手に戦没兵士の遺骨を連れて帰ることはできません。戦史館会員が国に“しつこく”遺骨帰還を要請し、1999年ようやく遺骨帰還が再開されました。

その後も現地へ足しげく通い、住民の理解も少しずつ得られるようになると遺骸発見の報告も次々届きます。そのたびに会員が自費で調査に参加し、厚労省に報告書を提出して遺骨帰還を要請するのですが、厚労省は「外務省が危険地域に指定しているので安全が確認できないと職員を派遣できない」。外務省は「西パプアは独立運動でごたごたしてるので…」「遺骨収集は我々の本来業務でなく、他の業務が忙しいので…」の繰返しでした。それでも戦史館の“戦跡調査”“未帰還兵の搜索”は続きました。本当にしつこく…。

## “外交交渉”も しつこく続けてください。

1999年再開した遺骨帰還は2009年までに合計8回875柱の帰還が実現しました。一方、依然として二国間の問題は山積みのまま未解決でした。

遺骨帰還の日程を組んで相手国に申請しても許可が下りなかったり土壇場で延期されることが続き、関係者は疲弊しながらも、戦没者は何十年も待ち続けてきたのだから…と気持ちを鎮めようとします。弱小団体の力ではもう限界！！という2010年、漸く厚労省委託の未送還情報収集事業がスタート。インドネシアとの外交交渉は停滞したままでしたが…。



### ☆2011年3月 ビアクとプアイから 216柱帰還

当初申請した日程が2回延期され年度末3月、東日本大震災直後で国内が大混乱している最中の帰還でした。インドネシア側から「帰還は収容済の百体以内に限定」「当年限りの許可とする」というような厳しい条件が追加された経過があったと聞いていますが「50年以上インドネシアの地に留まっているものは、インドネシアの“文化財”なので持ち出し禁止」という国内法の適用問題も再燃し、外交交渉は停滞するばかりの様子でした。

☆2012年3月 “ゼロ柱帰還”に ビアク市長は「今まで遺骨収容協力してきたが日本は何もしてくれない」と語り、遺骨収容の許可が下りませんでした。

### ☆2013年3月 サルミとプアイから 134柱帰還

1月実施予定の4日前にインドネシアから延期の要請があり、州知事選挙がらみの治安の悪化が心配され7週間後に延期されました。ゼロ柱帰還から1年、なんとしてもこの状態を打破しようと両国が取組みサルミからは42年ぶりの帰還。住民参加の公開討論の場では「ヤマガタ(峠のこと)はサルミに友好親善の碑を建て援助を約束したが反故にした」「日本兵の遺骨はサルミの財産なのでサルミの博物館に展示すべきだ」「サルミで火葬しないなら遺骨は持ち出させない」次々と発言が続き緊迫の連続でした。一方プアイ村は積みあげてきた友好関係を軸に、収容、鑑定、火葬、追悼式まで村人総出で協力いただきました。

### ☆2013年11月 ビアクから 282柱帰還 覚書締結

8月派遣予定が3カ月延期され11月に。出発の10日前に覚書が締結される見通しで出発。調印日前は収容作業も制限付きでしたが、前年留めおかれた遺骨も一緒に帰還しました。

### ☆2014年10月 プアイから61柱帰還 その背景は

外務省の無償支援給食プロジェクトが2年がかりで進み、ちょうどプアイでスタートした時期だったことが後押しに。これまで日本の支援が全く届かなかった地域に、小規模でも現地の人の暮らしに役立つ支援があることは、他の地域への希望にもつながりました。

### ⇒2015年10月 “ゼロ帰還二度目” から学ぶには

戦没者遺骨収集推進法は、遺骨帰還を国の責務と位置づけ、厚労省の事業として明らかにしました。そして外務省、防衛省の協力を義務づけています。他の行政機関も同様です。そして、新法人はそれを実践する場であるはず。しつこくやり続けてほしいものです。